

市営定期船・かもめバス

4月1日から 新しい鳥羽港(佐田浜)の 利用を開始します!!



4月1日に鳥羽マリンターミナル・鳥羽港が開港することに伴い、新しい鳥羽港（佐田浜）を主基地とした定期船の運航を開始します。また、利用者のかたができるだけ利用しやすい交通機関とするためにアンケートや各地区でいただいた意見をもとに市営定期船とかもめバスのダイヤを再編成しました。

ここでは、4月1からの定期船とかもめバスの主な改正点についてご案内します。

鳥羽市地域公共交通会議事務局（定期船課内） ☎ 4 7 7 6

改正点 その1

定期船の待合所と事務所の移転をします

待合施設と事務所を港湾センターから鳥羽マリンターミナルに移設し、中之郷事務所も移転して鳥羽港（佐田浜）の定期船主基地化をします。

現在、港湾センターに設置している公共交通案内システムについては、3月末で移設することとなりますので、ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。



移設される交通案内表示

改正点 その2

定期船とバスのダイヤを改正します

新しい港では2つの浮桟橋を使うことにより効率よく船を着け、「鳥羽～離島」間の現在の便数を減らすことなく、「佐田浜～中之郷」間は乗り継ぎ便を活用することで運航効率のよい定期船ダイヤとしていきます。

また、かもめバスでは「鳥羽マリンターミナル」バス停の新設や、一部ルートの見直しと定期船の中之郷便が減ったことによる定期船との乗り継ぎしやすい運行時間の見直しを行いました。

くわしいダイヤについては、定期船とかもめバスの時刻表をご確認ください。

改正点 その3

荷物の取り扱いが変わります

現在、中之郷桟橋で荷物の取り扱いをしていますが、4月1日からは原則として鳥羽マリンターミナルの荷捌き施設のみで荷物の取り扱いをします。（※中之郷発は坂手直行便のみ対応します）

なお、荷物は時間に余裕を持って早めにお持ち込みいただくようお願いします。出港直前の受付は次の便とさせていただきます。

また、定期船の手荷物については、一回の乗船で両手に持てる範囲を無料としそれ以外の荷物については荷物運賃をいただくこととなりますのでご了承ください。



建設中の鳥羽マリンターミナル
(荷捌き施設側)

改正点 その4

定期船回数券の有効期限が変わります

これまで、定期船回数券の有効期限は購入後2か月とじていましたが、4月1日より期限を3か月に延長します。

改正点
その5

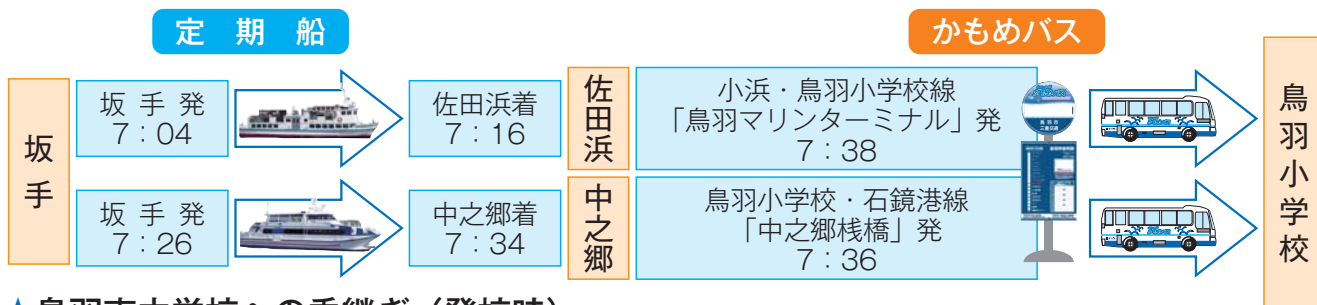
かもめバス乗継割引券を変更します

普通乗船券や回数券で定期船を利用すると、これまで乗継割引券により100円の割引をしていますが、4月1日から「無料区間・鳥羽マリンターミナル～中之郷棧橋」と表記された乗継割引券で往復とも無料でかもめバスを利用することができます。無料区間の表示をした乗継割引券は定期船課窓口で受け取ってください。なお、定期券を利用されるかたはこれまでと同じ200円(1ゾーン)の割引となります。

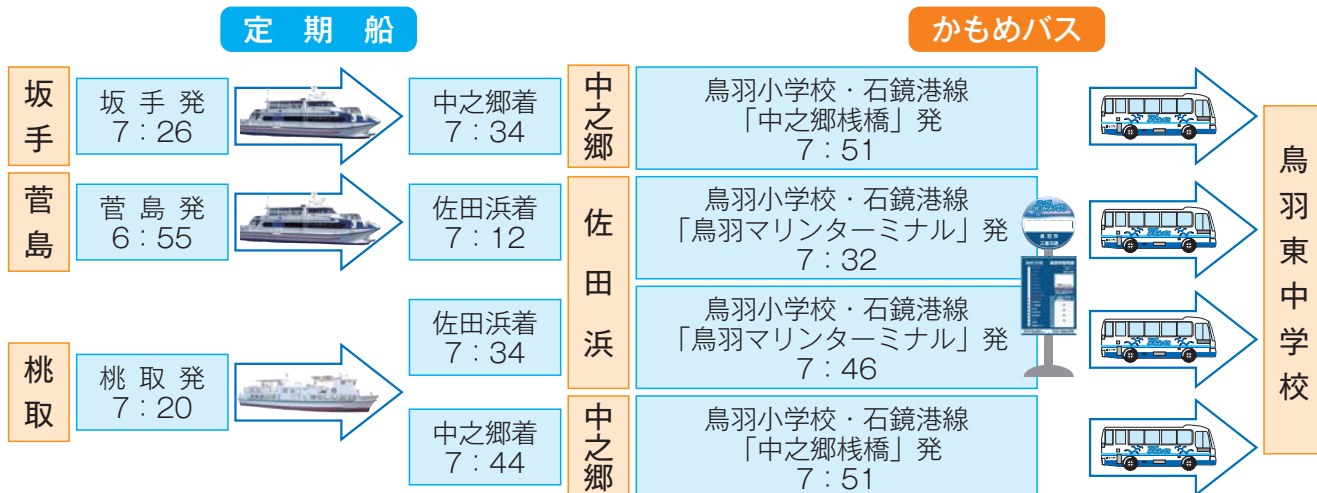


通学時間帯の離島から鳥羽小学校・鳥羽東中学校への乗継ぎについて

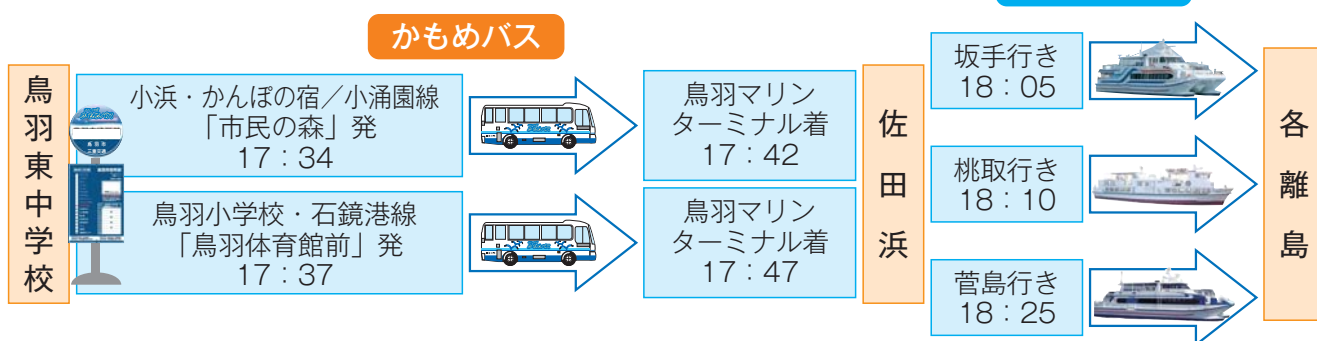
★鳥羽小学校への乗継ぎ



★鳥羽東中学校への乗継ぎ (登校時)



★鳥羽東中学校からの乗継ぎ (下校時)



市営定期船船内広告を募集します

定期船では、平成23年度の船内への広告掲出希望者の申請を受け付けます。宣伝、広告に定期船の船内広告をご利用ください。

掲出枠(大小2種類) 大(縦728mm×横515mm)
小(縦364mm×横515mm)

掲出期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日までの1年間

掲出料金(年額) 大 31,500円 小 21,000円

受付期間 3月1日(火)～31日(木)(土曜・日曜日、祝日を除きます。)



例：第27鳥羽丸の広告掲出枠(大)